

1 出願資格

- ①高等学校を卒業された方、及び2024年3月末日までに卒業見込みの方。
 - ②中等教育学校後期課程を卒業された方、及び2024年3月末日までに卒業見込みの方。
 - ③文部科学大臣の定めにより、①または②と同等以上の学力があると認められた方。
 - ④学校教育法施行規則第183条第3号の規定に基づく、本校の入学資格審査により高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者で18歳以上の方。（詳細は本校入学事務局（022-217-8875）にお問合せください。）
- ※本募集要項においては「高等学校及び中等教育学校後期課程」を、以下「高校等」と表記します。
- ※税理士会計士専攻学科の出願資格については、「税理士会計士専攻学科 募集要項」にてご確認ください。税理士会計士専攻学科募集要項を希望する方は、北杜学園入学案内係に請求してください。

2 『職業実践専門課程』

本校の学科（2年課程以上）は、文部科学大臣により職業実践専門課程として認定されています。

職業実践専門課程とは、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために、職業に関連した企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を、文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定するものです。専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としています。

連携企業等については、ホームページに公開しています。

3 『専門士』の称号付与（2年課程・2年4ヶ月課程・3年課程卒業者）

専修学校の専門課程で、①修業年限が2年以上であること ②課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること ③試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていることの3つの要件を満たしている学科を卒業すると『専門士』の称号が付与されます。本校の2年課程以上の学科は、上記の要件を全て満たしており、卒業時に『専門士』の称号が付与されます。

4 『高度専門士』の称号付与（4年課程卒業者）

専修学校の専門課程で、①修業年限が4年以上であること ②課程修了に必要な総授業時数が3,400時間以上であること ③体系的教育課程が編成されていること ④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていることの4つの要件を満たしている学科を卒業すると『高度専門士』の称号が付与されます。本校の4年課程の学科は、上記の要件を全て満たしており、卒業時に『高度専門士』の称号が付与されます。高度専門士の称号付与者は、大学院への進学が可能となります。

5 募集学科・コース

本校は「高等教育の修学支援新制度」の対象校です。詳しくはP23～P25をご覧ください。

学科名	コース	修業年限	入学定員	募集対象	
経理事務学科	経理ビジネスコース 事務職総合コース 経理実務士コース	2年	30名	男・女	
OA事務学科	IT経理事務コース 総合情報ビジネスコース	2年	20名	男・女	
	パソコン事務コース	1年	10名	男・女	
情報システム学科	高度システムエンジニアコース	3年	5名	男・女	
	情報システムエンジニアコース	2年	20名		
	A.I.システムエンジニアコース				
	情報経理コース				
ビジネス学科	IT経営ビジネスコース デジタルマーケティングコース 総合ビジネスコース 宅地建物取引士コース ファイナンシャル・プランニング技能士コース マーケティングマネジメントコース 鉄道観光ビジネスコース 社会保険労務士コース	2年	50名	男・女	
税理士会計士学科	税理士コース	4年	5名	男・女	
	税理士チャレンジコース	3年	10名	男・女	
	公認会計士コース	2年4ヶ月	10名	男・女	
	公認会計士チャレンジコース	2年	20名	男・女	
税理士会計士専攻学科	税理士専攻コース 公認会計士専攻コース	1年	5名	男・女	
行政公務員学科	国家公務員(大卒)・地方公務員(上級)コース 地方公務員中級・初級コース 国家公務員コース 県庁・市区町村職員コース	2年	70名	男・女	
	国家公務員コース 県庁・市区町村職員コース	1年	30名	男・女	
	警察・消防・自衛官コース	2年	40名	男・女	
	警察・消防・自衛官コース	1年	40名	男・女	
法律公務員学科	公務員総合コース 公務員・民間就職コース	2年	40名	男・女	
	公務員チャレンジコース	1年	40名	男・女	
	公務員総合コース				